

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	49,386,111	58,540,892	105,936,134
経常利益 (千円)	6,021,901	6,212,925	12,201,122
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	4,103,601	4,207,678	8,489,802
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,104,965	4,089,232	8,523,399
純資産額 (千円)	22,338,575	30,293,173	26,390,044
総資産額 (千円)	76,014,888	95,750,377	90,972,062
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	123.31	125.09	254.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	117.28	119.07	242.10
自己資本比率 (%)	29.3	31.4	29.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	981,903	5,839,863	2,407,405
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	945,951	747,326	1,496,605
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	389,270	443,590	9,004,305
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	11,583,331	28,628,762	23,035,265

回次	第28期 第2四半期連結 会計期間	第29期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.72	57.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成30年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第28期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 4 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢等の改善が継続し、設備投資や個人消費も増加しつつ、回復傾向が緩やかに続いております。

当不動産業界におきましては、用地価格、建築コストおよび人件費高騰等の影響による懸念のほか、一部の事業領域で減速感が生じているものの、材料費の動向は概ね落ち着いた状態が継続しております。また、投資用不動産における投資家の投資姿勢は引続き旺盛であり、建設需要も継続していること等から、その市場動向は堅調に推移しております。

このような環境のもと当社グループは、不動産販売事業、不動産管理関連事業、ゼネコン事業、エネルギー事業、介護事業との連携により、グループ全体の企業価値向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は585億40百万円（前年同期比18.5%増加）、営業利益は68億13百万円（前年同期比5.9%増加）、経常利益は62億12百万円（前年同期比3.1%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は42億7百万円（前年同期比2.5%増加）となり、第2四半期連結累計期間として過去最高の実績を達成するとともに、9期連続の増収増益を達成いたしました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

不動産販売事業

アパート販売では、主にサラリーマン・公務員層に対し資産形成を目的とした土地購入から始めるアパート経営の提案を行ってまいりました。アパート販売は前年同期を上回る販売（引渡し）実績を達成し、第2四半期累計期間において過去最高の販売実績となりました。また、新たなアパート用地の確保、及び新規の受注（契約）も順調に推移し、契約残高においても、金額・棟数ともに設立以来最高の数値を達成致しました。

マンション販売では、首都圏において投資用に特化したデザイナーズ仕様の区分販売が計画通りに推移いたしました。

その結果、売上高は425億69百万円（前年同期比16.4%増加）、また利益面については、マンション販売において、前期には異例な土地のみの分譲取引を行いました当期にはそれを見込んでいないこと、及びグループ内取引の見直しを行い、前期まで計上していたグループ内からの手数料収入を当期から無くしたこと等から、セグメント利益は52億33百万円（前年同期比6.5%減少）となりました。

不動産管理関連事業

賃貸管理では、管理物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力の強化により入居促進に努め、当第2四半期連結会計期間末における賃貸管理戸数は30,128戸となりました。

また、分譲マンション管理では、管理物件の資産価値の維持・向上および管理組合向けサービスレベルの向上に努め、当第2四半期連結会計期間末における分譲マンション管理戸数は5,959戸となり、賃貸管理、分譲マンション管理ともに順調に増加いたしました。

家賃等の債務保証は、入居者向け保証件数の拡大に向けた保証プランの充実や新規顧客の獲得を図るとともに保証家賃等の回収率向上に努め、少額短期保険は、保険商品の充実を図り新規契約の獲得に努めてまいりました。

その結果、売上高は63億56百万円（前年同期比26.8%増加）、利益面についてはグループ内取引の見直しを行い、前期まで計上していたグループ内の手数料支出を当期から無くしたこと等によりセグメント利益は12億73百万円（前年同期比64.1%増加）となりました。

ゼネコン事業

ゼネコン事業は、法人・個人・官公庁の既存顧客に加え、新規顧客開拓の強化が奏功し、新規受注が獲得できたほか、受注済みの請負工事の進捗も順調に推移いたしました。

その結果、売上高は78億60百万円（前年同期比20.3%増加）、セグメント利益は7億60百万円（前年同期比5.9%増加）となりました。

エネルギー事業

LPGガスの小売販売では、当第2四半期連結会計期間末において供給世帯数が29,854世帯、電力の小売販売では、当第2四半期連結会計期間末において契約が13,246件となり順調に増加いたしました。

その結果、売上高は9億73百万円（前年同期比57.7%増加）、セグメント利益は2億62百万円（前年同期比105.7%増加）となりました。

介護事業

介護事業は、サービス付き高齢者向け住宅、通所介護（デイサービス）施設、認知症対応型グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設を主として保有・運営を行っており、各施設の入居率の維持・向上を図るとともに、介護関連サービスの更なる充実に努めてまいりました。

その結果、売上高は6億98百万円（前年同期比19.1%増加）、セグメント利益は86百万円（前年同期比250.0%増加）となりました。

その他

その他は、海外において、上海、シンガポールでは不動産の賃貸・売買仲介事業を行っているほか、インドネシアでは現地ゼネコンの子会社化による建設関連事業の拡充が期待され、首都ジャカルタにおいては「桜テラス」ブランドによる投資用アパート事業を開発から施工までの一貫体制で展開しており、複数の案件が順調に進捗しております。

また、国内においても、顧客層の拡大およびアセットマネジメント分野における今後の収益積上げを目指し、総額約30億円規模の機関投資家向けアパートファンドの組成、民泊運営事業会社との業務提携を開始したほか、IoTデバイス技術を活用したIoT対応型アパート“Shinoken Smart Apartment”の販売を開始するなど、新たな取組みを進めてまいりました。

その結果、売上高は82百万円（前年同期比10.4%増加）、セグメント利益は1億22百万円（前年同期比28.0%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ55億93百万円増加し、286億28百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、58億39百万円（前年同期は9億81百万円の減少）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益計上額62億12百万円及びたな卸資産の減少額7億94百万円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額22億91百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、7億47百万円（前年同期は9億45百万円の減少）となりました。主な増加要因は、定期預金の解約による収入2億23百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出4億76百万円及び定期預金の預入による支出2億98百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、4億43百万円（前年同期は3億89百万円の増加）となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額54億26百万円及び長期借入れによる収入32億49百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出72億97百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、不動産販売事業の受注及び販売実績が著しく変動しております。

受注(契約)実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比
不動産販売事業	49,051,707	118.0%
内、アパート販売	39,231,366	117.5%
内、マンション販売	9,820,341	120.3%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

販売(引渡し)実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比
不動産販売事業	42,569,263	116.4%
内、アパート販売	33,799,920	124.3%
内、マンション販売	8,769,342	93.5%

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

受注(契約)残高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比
不動産販売事業	64,304,332	108.7%
内、アパート販売	61,547,236	107.3%
内、マンション販売	2,757,096	154.4%

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 平成30年4月4日開催の取締役会決議により、平成30年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は60,000,000株増加し、120,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,190,200	36,380,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,190,200	36,380,400		

(注) 1 「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は18,190,200株増加し、36,380,400株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月29日 (注)1	400	18,182,200	-	1,091,858	-	91,823
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)2	8,000	18,190,200	2,972	1,094,830	2,972	94,795

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

3 平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は18,190,200株増加し、36,380,400株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
篠原 英明	福岡市博多区	3,041,600	16.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	984,000	5.40
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前4-3-18	983,000	5.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	770,300	4.23
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	525,000	2.88
MONEX BOOM SECURITIES (H.K.) LIMITED - CLIENTS' ACCOUNT (常任代理人 マネックス証券株式会社)	25/F., AIA TOWER, 183 ELECTRIC ROAD, NORTH POINT, HONG KONG (東京都港区赤坂1-12-32)	498,800	2.74
シノケングループ取引先持株会	福岡市中央区天神1-1-1	356,600	1.96
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	316,900	1.74
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL INC A/C PRIME (常任代理人 野村證券株式会社)	80 STATE STREET, ALBANY, NEW YORK, NY 12207, U.S.A. (東京都中央区日本橋1-9-1)	280,000	1.53
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN AGGRESSIVE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURGL-1246 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	271,100	1.49
計		8,027,300	44.12

(注) 上記のほか、自己株式が1,262,831株(「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有している当社株式13,000株を除く)があります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,262,800	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,923,900	169,239	
単元未満株式	普通株式 3,500	-	
発行済株式総数	18,190,200	-	
総株主の議決権	-	169,239	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式13,000株(議決権130個)は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株(議決権16個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄には、自己株式が31株含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	1,262,800	-	1,262,800	6.94
計		1,262,800	-	1,262,800	6.94

- (注) 上記のほか、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式13,000株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,502,876	29,171,633
不動産事業未収入金	379,291	534,039
受取手形・完成工事未収入金	5,324,751	5,167,992
販売用不動産	28,631,267	30,525,894
不動産事業支出金	19,285,741	16,797,071
その他のたな卸資産	21,036	1,653
その他	2,835,026	2,223,145
貸倒引当金	9,793	9,793
流動資産合計	79,970,198	84,411,637
固定資産		
有形固定資産	6,881,761	7,184,277
無形固定資産		
のれん	1,128,510	980,496
その他	166,622	181,618
無形固定資産合計	1,295,132	1,162,115
投資その他の資産	1 2,824,970	1 2,992,347
固定資産合計	11,001,864	11,338,739
資産合計	90,972,062	95,750,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	4,868,910	5,641,899
工事未払金	3,035,546	2,670,358
1年内償還予定の社債	925,000	962,000
短期借入金	23,611,259	26,633,745
未払法人税等	2,470,700	2,237,008
その他	4,748,500	4,075,156
流動負債合計	39,659,917	42,220,168
固定負債		
社債	1,585,000	1,612,000
長期借入金	22,400,189	20,791,938
株式給付引当金	42,920	14,368
その他	893,990	818,728
固定負債合計	24,922,101	23,237,035
負債合計	64,582,018	65,457,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,055,625	1,094,830
資本剰余金	630,110	751,865
利益剰余金	25,015,995	28,679,615
自己株式	577,238	534,964
株主資本合計	26,124,493	29,991,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	206,070	147,534
繰延ヘッジ損益	341	56
為替換算調整勘定	21,423	35,235
その他の包括利益累計額合計	227,153	112,241
新株予約権	12,757	59,605
非支配株主持分	25,639	129,977
純資産合計	26,390,044	30,293,173
負債純資産合計	90,972,062	95,750,377

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
売上高	49,386,111	58,540,892
売上原価	38,005,327	46,364,384
売上総利益	11,380,783	12,176,507
販売費及び一般管理費	1 4,950,047	1 5,362,511
営業利益	6,430,736	6,813,996
営業外収益		
受取利息	36,310	14,406
その他	73,733	36,486
営業外収益合計	110,044	50,892
営業外費用		
支払利息	205,615	249,132
支払手数料	196,984	202,288
為替差損	51,591	155,915
その他	64,687	44,628
営業外費用合計	518,879	651,964
経常利益	6,021,901	6,212,925
税金等調整前四半期純利益	6,021,901	6,212,925
法人税、住民税及び事業税	1,899,834	1,992,801
法人税等調整額	16,162	15,979
法人税等合計	1,915,996	2,008,780
四半期純利益	4,105,904	4,204,144
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	2,303	3,534
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,103,601	4,207,678

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	4,105,904	4,204,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,320	58,536
繰延ヘッジ損益	394	284
為替換算調整勘定	32,653	56,659
その他の包括利益合計	939	114,911
四半期包括利益	4,104,965	4,089,232
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,102,661	4,094,753
非支配株主に係る四半期包括利益	2,303	5,520

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,021,901	6,212,925
減価償却費	195,567	247,816
のれん償却額	148,013	148,013
支払利息	205,615	249,132
支払手数料	196,984	202,288
売上債権の増減額(は増加)	165,816	26,115
たな卸資産の増減額(は増加)	4,803,285	794,568
仕入債務の増減額(は減少)	180,473	396,707
前受金の増減額(は減少)	567,909	196,522
未払消費税等の増減額(は減少)	294,705	563,127
その他	168,143	171,634
小計	1,280,327	7,739,327
法人税等の支払額	2,293,489	2,291,682
法人税等の還付額	31,258	392,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	981,903	5,839,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	334,618	298,802
定期預金の払戻による収入	150,474	223,542
投資有価証券の取得による支出	50,061	147,589
有形固定資産の取得による支出	572,979	476,067
有形固定資産の売却による収入	41,216	-
その他	179,983	48,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	945,951	747,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,329,413	5,426,058
長期借入れによる収入	3,315,000	3,249,000
長期借入金の返済による支出	4,208,823	7,297,498
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,940	77,490
社債の発行による収入	-	391,325
社債の償還による支出	235,000	336,000
配当金の支払額	383,319	544,058
利息の支払額	224,049	302,933
手数料の支払額	191,904	204,522
その他	14,985	15,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	389,270	443,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,669	37,699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,583,253	5,498,426
現金及び現金同等物の期首残高	13,166,585	23,035,265
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	95,070
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,583,331	128,628,762

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

PT. MUSTIKA CIPTA KHARISMAは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、PT. SHINOKEN ASSET MANAGEMENT INDONESIAは新たに設立したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
投資その他の資産	67,541千円	67,007千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
広告宣伝費	750,760千円	1,127,575千円
給与手当	1,715,646千円	1,758,120千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	12,125,406千円	29,171,633千円
預入期間が3か月を超える定期預金	542,075	542,871
現金及び現金同等物	11,583,331	28,628,762

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	350,413千円	21.0円	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,077千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	375,532千円	22.5円	平成29年6月30日	平成29年9月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金738千円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	544,058千円	32.5円	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,049千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	507,821千円	30.0円	平成30年6月30日	平成30年9月6日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金390千円を含んでおります。

2 平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産販売 事業	不動産管理 関連事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	介護事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	36,567,639	5,009,913	6,530,959	617,274	586,001	74,322	49,386,111	-	49,386,111
セグメント間の内部 売上高又は振替高	252,250	12,302	1,989,065	14,728	3,319	124,550	2,396,216	2,396,216	-
計	36,819,889	5,022,215	8,520,025	632,003	589,321	198,872	51,782,328	2,396,216	49,386,111
セグメント利益	5,599,803	775,847	718,291	127,381	24,781	95,773	7,341,878	911,141	6,430,736

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 セグメント利益の調整額 911,141千円には、セグメント間取引消去 479,405千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 431,736千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産販売 事業	不動産管理 関連事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	介護事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	42,569,263	6,356,939	7,860,594	973,965	698,036	82,093	58,540,892	-	58,540,892
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	15,774	1,860,876	32,133	4,517	142,510	2,055,811	2,055,811	-
計	42,569,263	6,372,714	9,721,470	1,006,098	702,553	224,603	60,596,703	2,055,811	58,540,892
セグメント利益	5,233,208	1,273,510	760,686	262,034	86,742	122,660	7,738,843	924,847	6,813,996

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 セグメント利益の調整額 924,847千円には、セグメント間取引消去 475,322千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 449,524千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	123円31銭	125円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	4,103,601	4,207,678
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	4,103,601	4,207,678
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,277,864	33,637,099
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	117円28銭	119円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,712,838	1,699,346
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成29年3月15日取締役会決議による第9回新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 732,000株	-

- (注) 1 当社は、平成30年7月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 2 1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前四半期連結会計期間96,467株、当四半期連結会計期間58,201株)。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成30年4月4日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を図るためであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成30年6月30日(土)(実質的には平成30年6月29日(金))最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	18,190,200株
株式分割により増加する株式数	18,190,200株
株式分割後の発行済株式総数	36,380,400株
株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

分割の日程

基準日公告日	平成30年6月15日(金)
基準日	平成30年6月30日(土) 実質的には平成30年6月29日(金)
効力発生日	平成30年7月1日(日)

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

平成30年8月8日開催の取締役会において、平成30年6月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、当期中間配当を行うことを、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 507,821千円
- (2) 1株当たりの金額 30.0円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年9月6日

(注)平成30年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たりの金額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪田 真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。